

## 映クラ株式会社行動計画

(第5回目)

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備と地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

計画期間：令和2年10月1日～令和5年9月30日 の3年間

内容

**目標1 女性管理職（副店長、店長、課長）を各事業それぞれ1人以上配置する**

<対策>

令和3年 1月～ 女性の活躍を推進するための男性管理者を中心とした研修を実施

令和3年 3月～ 女性社員向けキャリアアップセミナーを3回以上実施

**目標2 女性正社員の占める割合を30%以上にする**

<対策>

令和3年 3月～ アルバイト、パート社員から正社員希望を募る懇親会を年2回行う。

令和3年 4月～ 入社3年以内の女性社員に向けて定期面談実施

**目標3 リフレッシュ休暇制度利用促進 年間5日以上取得**

<対策>

令和2年 10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和3年 3月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う

令和3年 5月～ 各部署においてリフレッシュ休暇の取得計画をたて1回、5日以上の休暇を取得する。

**目標4 短時間正社員制度の積極的な導入と定着**

<対策>

令和2年11月～ アルバイト、パート社員から正社員希望を募る懇親会を地域別に年2回行う。

令和3年 5月～ 小学生以下の子を持つ子を持つ社員の短時間勤務制度を促進する